

11月の
TOPICS

11月は子ども・若者育成

支援推進強調月間
泉佐野市青少年問題講演会

本市では、関係団体などの参加・協力のもと、すべての子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指しています。強調月間中は、子ども・若者の健全育成の一環として、講演会を開催します。一緒に青少年問題について考えませんか。

日時 11月12日(木)午後7時～8時30分(予定)

場所 泉佐野市役所 5階 第1会議室

テーマ 市委託こどもの居場所づくり事業、運営の過程と展望

講師 上田拓郎さん (NPO 法人サードプレイス事務局長)

問合先 青少年課
(☎469・11106)

※申込不要、参加無料

ノロウイルス食中毒に

要注意!

冬から春先にかけては、ノロウイルスが流行しやすい季節です。ノロウイルスに感染すると

嘔吐や下痢、発熱などの症状が現れます。しかし、感染しても症状がほとんどない場合もあるため、知らない間に食品や調理器具にウイルスをつけてしまい、

食中毒を引き起こします。ノロウイルス食中毒を起こさないために、次の点を守りましょう。

●嘔吐や下痢、発熱などの症状がある場合は、調理をしない

●調理前や食事前、トイレの後には石けんを使ってしっかりと手を洗う

●カキなどの二枚貝は、中心部分で90℃以上になってから90秒以上加熱する

●使用した調理器具は、洗浄後に煮沸消毒または塩素系漂白剤で消毒する

問合先 泉佐野保健所
(☎464・9688)

11月はこころの再生

府民運動推進月間

「こころの再生」府民運動では、あいさつ運動に取り組む府内全ての学校をサポートしています。

問合先 府教育総務企画課 (☎06・6944・8042)



11月10日～16日

アルコール関連問題

啓発週間

アルコール依存症は、飲酒のコントロールができなくなる病気で、「もしかして依存症かも?」と思つたら、まずは相談してください。府内の依存症相談窓口は、おおさか依存症ポータルサイトをご覧ください。

【依存症の相談窓口】

●大阪府こころの健康総合センター (☎06・6691・2818 平日午前9時～午後5時45分、第2・4土曜日午前9時～午後5時30分)

●SNS相談大阪依存症ほっとライン (水・土・日曜日午後5時30分～10時30分 最終受付…午後10時)

●泉佐野保健所 (☎462・4600 平日午前9時～午後5時45分)

問合先 府地域保健課 (☎06・6944・7527)



▲大阪依存症ほっとライン (LINE)



おおさか依存症ポータルサイト

コンビニ交付サービス

一時停止のお知らせ

システムメンテナンスのためすべての証明書について交付ができません。ご理解ご協力をお願いします。

停止期間 11月14日(土)午前6時30分～15日(日)終日

停止内容 住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書

問合先 市民課

災害時における

避難所のペット受け入れ

市では、災害時避難所へのペットの同伴避難ができます。避難所には、多くの様々な避難者が集まるので、ペットと同行避難をした時は、ケージなどに入れたうえで、指定された飼育場所でのルールを守って飼育してください。

問合先 地域防災課
※詳しくは市ホームページ(ID:19071)をご覧ください。

かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

「環境レポート2026」が公開されました
～環境にやさしい空港づくりをめざして～

皆さんは空港でどのような環境への取組が行われているかご存じでしょうか。関西エアポートグループは、地球規模の環境問題に対して「脱炭素」「循環経済」「環境共生」を3つの軸として、さまざまな角度から環境負荷低減に向けた取組を進めています。このたび、そうした取組をまとめたレポートの最新版「環境レポート2026」が公開されました。レポートでは、空港で使用するエネルギーの脱炭素化や資源循環の推進、生物多様性の保全など、関西エアポートグループが進める環境負荷低減に向けたさまざまな取組を紹介しています。普段利用している空港の知られざる一面や、環境に配慮した工夫を知ることができる内容となっていますので、ぜひご覧ください!

▼詳細はこちら
URL: <https://www.kansai-airport.co.jp/sustainability/environment/reports/>



©Kansai Airports SORAYAN

11月は大阪府産業廃棄物 不適正処理防止 推進強化月間

～土地所有者のみなさんへ
廃棄物の不適正処理に
注意してください！～

資材置き場や作業場と称して
貸した土地に産業廃棄物が山積
み（野積み）にされたり、自分
の土地に産業廃棄物が気づかな
いうちに不法投棄されたりして、
土地所有者が多額の費用を負担
して撤去することを余儀なくさ
れるケースが後を絶ちません。

また、土地所有者や、管理を委
任された不動産業者などが、法
に基づき産業廃棄物撤去等の命
令の対象となることもあります。

このような事態を防ぐため、
土地を貸す際は、相手が十分に
信用できる人物であるかを確認
し、契約書に土地の使用条件を
明記しましょう。貸した後も、
定期的な見回りや防犯カメラの
設置などにより監視を徹底し、
貸した土地に約束に反する産業
廃棄物が搬入された場合には賃
借人に対し速やかに撤去を求め
ましょう。

問合先 府 泉州農と緑の総合事
務所環境指導課

(☎4399・3810)

令和8年度

家庭用・事業所用自家消費 向け太陽光発電設備および 蓄電池設置補助

市では2050年のカーボン
ニュートラルの実現に向け、温
室効果ガスの排出量削減のため
再生可能エネルギーの普及を目
的とし、市内の住宅や事業所・
工場に対し設置する自家消費向
け太陽光発電設備および蓄電池
の能力に応じて、設置費用の一
部を補助します。

対象（予定件数）		補助金額
事業所向け (1件)	太陽光発電設備	パネル出力1kwにつき 1万円（上限30万円）
	定置型蓄電池	蓄電池容量1kwhにつき 5千円（上限15万円）
家庭向け (20件)	太陽光発電設備	パネル出力1kwにつき 2万円（上限10万円）
	定置型蓄電池	蓄電池容量1kwhにつき 1万円（上限7万円）

問合先 環境衛生課

(☎4299・9296)

※補助対象者や必要書類など、
詳しくは市ホームページ（ID：
14080、13801）を

ご覧ください。

家庭から出るごみを 減らすには

資源化できるものはできる限り
分別して資源ごみの日に出すこ
と、生ごみなどではできるかぎり水
気を切って出すことが有効です。
それぞれの家庭ではわずかな差
でも、市全体では大きな減量化に
つながります。ご理解ご協力をお
願いします。

問合先 環境衛生課

(☎4299・9289)

中身が入ったまま 出さないで！

容器に中身が残っていた場合、
リサイクルの妨げになるだけだ
なく、エアゾール缶による運搬車
での火災や、塩素系の洗剤など
が混ざりあつて発生したと思われ
る有毒物質による処理場職員の健
康被害が報告されています。今一
度、ごみ出しの前に中身が残つて
いないかを確認し、適切なごみ処
理が行えるようご協力をお願いし
ます。

問合先 環境衛生課

(☎4299・9289)

X（旧Twitter）で情報発信しています！～総務部②～

泉佐野市では、市民のみなさんに親しみやすく開かれた行政をめざし、特別職および部長級職員がX（旧Twitter）で自ら情報発信しています。今月は、総務部② 部長級職員のアカウントを紹介します。



法定外税担当理事
(兼) 税務課長
藤田 宗昭

https://x.com/m_fu_30155



納税担当理事（兼）
市長公室未収金整理担当理事
橋野 久

https://x.com/h_ha_30156



情報政策担当理事（兼）デジタル
戦略課長（兼）市長公室政策推進
課内部統制担当参事
赤坂 英輝

https://x.com/h_ak_30151



11月

労働保険未手続

事業一掃期間

一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続が必要です。
※改正労働者災害補償保険法が成立したことにより、これまで労災保険の適用が任意とされていた農林水産業の小規模な個人経営の事業の一部について、法律の公布の日（令和8年7月17日）から5年以内の政令で定める日以降、全面適用になります。

問合先 大阪労働局 労働保険・適用事務組合課

☎06・4790・6340

※詳しくはホームページをご覧ください。



▲ホーム
ページ

【お詫びと訂正】

広報10月号8ページ「地域で広がるこども食堂」の表、最下段「ワンプレート」の所在地の記載に誤りがありました。お詫びして下記のとおり訂正します。

（誤）東羽倉崎町集会场

↓

（正）東羽倉崎南町集会所

問合先 子育て支援課

運転免許証を

自主返納した高齢者に

「さのぼ」を進呈します

令和3年4月1日以降に運転免許証を自主返納した泉佐野市に住所を有する自主返納時70歳以上の高齢者310人に「さのぼ」10万ポイントを進呈します（310人を超えた場合は抽選）。
申請には申請書、運転免許証自

申請には申請書、運転免許証自

主返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」のコピーおよび住所、氏名、生年月日が確認できる身分証明書のコピーが必要です。

申請期間 11月30日(月)まで

問合先 道路公園課

☎429・9344

※申請方法など、詳しくは広報10月号をご覧ください。

外国にルーツをもつ子どもの 「こどもにほんごきょうしつ」

外国にルーツをもつ就学前の児童を対象に、就学前日本語教室「こ

どもにほんごきょうしつ」を実施します。

日時 来年度1～3月の土曜日 午後1時30分～（全10回、各1時間（予定））

※場所の都合などにより変更する場合があります。

場所 泉佐野市内の公共施設

（日新小学校 体育館内ミーティングルームなど）

対象 来年度に小学校入学予定の外国にルーツのある未就学児童

※泉佐野市に住民登録のある人が対象です。

申込・問合先 電話で子育て支援課 ☎493-2092）へ

※料金無料。教室運営についてはNPO法人 泉佐野地

球交流協会（ica）☎429-9741）へ問い合わせ

ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲市ホーム
ページ

【事例】

現在契約している事業者を名乗って「利用している光回線を新しくする。通常は数千円かかるが今回は無料だ」と電話が掛かってきた。負担がないならよいと思い申し込んだ。数日後、申込書が送付されてきたが、送付元は契約している事業者ではなく別会社だった。室内工事費として約3万円の記載もある。工事業者から「工事日が明後日に決まった」と連絡があった。契約先や契約内容がはつきりしないので解約したい。（60歳代）

【お問い合わせ】

●光回線の電話勧誘トラブルに関する相談が依然として寄せられています。勧誘された際は、必ず事業者名やサービス名を確認し、連絡先を聞い

消費生活センターだより

見守りリーフレット
相談受付
午前9時～午後4時30分
南海線「泉佐野」駅前
☎469-2240

光回線の契約トラブルに注意

ておきましょう。

●光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原則、契約前に書面を交付し、料金や提供の条件を説明する義務があります。事業者に書面の提出を求め、改めて電話で書面の説明を受けたうえで必要な契約が判断しましょう。毎月の支払額やオプションの有無、解約金などについてもよく確認しましょう。



イラスト：黒崎 玄

参考：（独）国民生活センター「見守り新鮮情報第538号」

困った時は、消費生活センターにご相談ください。